

# 東京都立図書館協議会 第25期第5回定例会議事録

平成24年3月7日（水）

都立中央図書館4階 第2・3研修室

午前10時00分～午前11時54分

## 出席者名簿

### 委員

糸賀雅児委員	浦部万理子委員	(欠席者)
岡本真委員	齊藤一誠委員	池山世津子委員
田中久徳委員	千野信浩委員	鈴木秀樹委員
中島元彦委員	長島麻子委員	野末俊比古委員
		宮林徹委員

### 都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長 企画経営課長  
多摩図書館長 総務課長 資料管理課長 情報サービス課長

### 教育庁

地域教育支援部長 管理課社会教育施設係長

### 事務局

企画経営係長 企画経営担当係長

## 配布資料

東京都立図書館協議会第25期第5回定例会次第

### 座席表

これまでの意見のまとめ

各情報サービスの全体像

来館者アンケートの状況

〈参考資料〉

第25期都立図書館協議会スケジュール

都立中央図書館利用実態・満足度調査アンケート調査票

都立多摩図書館利用実態・満足度調査アンケート調査票

〈別添〉

事業概要平成23年度版

「震災からよみがえった東北の文化財展」チラシ

東京都立図書館協議会第25期第5回定例会

平成24年3月7日（水）

午前10時00分開会

【中島議長】 おはようございます。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、第25期の第5回東京都立図書館協議会を開会いたします。

初めに、事務局から配布資料の確認、情報公開等につきましてご説明をお願いします。

【倉富企画経営課長】 中央図書館管理部企画経営課長の倉富でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

初めに、本日の欠席委員でございます。本日は業務の関係で、池山委員、宮林委員、それから鈴木委員がご欠席されております。また、岡本委員、野末委員につきましては、おくれていらっしゃるということでございます。よろしくお願いいいたします。

それでは配布資料の確認をさせていただきます。お手元の配布資料一覧をごらんください。次第、座席表、これまでの意見のまとめ、各情報サービスの全体像について記載をした資料、来館者アンケートの状況がでございます。

その次に、参考資料といたしまして、協議会のスケジュール、アンケートの調査様式をおつけしております。また別添といたしまして、事業概要、「震災からよみがえった東北の文化財展」のチラシをおつけしてございます。ご確認をお願いいたします。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は原則として公開としてございます。会議の内容は、委員のお名前をおつけして議事録を作成の上、都立図書館のホームページ等で公開をいたします。

本日の傍聴者は0名でございます。よろしくお願いいいたします。

【中島議長】 それでは、議事に入らせていただきたいと思います。本日の進め方等につきまして、事務局から提案があるようでございます。どうぞお願いします。

【倉富企画経営課長】 初めに、本日の流れについて簡単にご説明いたします。本日は今年度最後の協議会となります。前回、協議会のテーマの名称が決まりまして、さまざまなご意見をいただいたところでございます。

今回から具体的な検討に入らせていただきたいと思いますと考えてございますが、本日は、まず、これまでのご意見をもとに、提言の大枠のフレームについて事務局のほうで整理をさせて

いただきましたので、こちらについてご意見をいただきたいと存じます。

次に、各サービスの定義範囲があいまいということで、前回、ご指摘をいただいたところでございますので、ビジネス情報サービスなどを中心に今回検討するサービスの全体像について、ご説明をさせていただくとともに、速報値の段階ではございますけれども、今年1月に実施した来館者調査の結果の状況についても、あわせてご報告させていただきたいと考えてございます。今後、協議を行うに当たりまして、調査検討が必要とされる事項などについて、ご意見をいただきたいと考えております。

なお、説明につきましては、これらについて相互に関連をしておりますので、差し支えなければ一括してご説明をさせていただき、その後、議論をいただければと存じます。

また、11時ごろ休憩時間をとりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、現在、岩手県の遠野市などと実行委員会を組まして、「震災からよみがえった東北の文化財展」を開催してございます。東日本大震災によって被災し、その後救出された文化財やレスキュー活動の状況について、展示を行ってございます。

当館での開催に当たりましては、遠野市から、この取り組みについて首都圏で紹介することによって、被災地への支援の呼びかけを行いたいという申し出がございまして、実施する運びとなったものでございます。会議終了後、ご都合のつく委員の皆様におかれましては、東北の方々の思いの積もった展示でございまして、ご案内させていただきたいと思っております。ご参加いただければと考えております。

以上でございます。

**【中島議長】** 今、本日の進め方について説明がございましたが、このような進め方でよろしゅうございますか。

それでは早速協議に入ってまいりたいと思います。最初に資料の説明をお願いします。

**【倉富企画経営課長】** それでは、お手元の資料3をごらんください。これまでの意見のまとめについてでございます。

事務局で、提言のフレームのような形で整理をさせていただいておりますので、ご意見をいただいた上で、今後修正を加えながら、具体的な内容について、今後すき間を埋めていきたいと考えてございます。

それでは、内容について説明させていただきます。

まず、協議テーマについてでございます。「都民の課題解決に役立つ図書館を目指して～より質の高い図書館サービスの追求～」ということで、在勤・在学も含み、前回の定例会

で了承をいただいたところでございます。テーマ設定の考え方につきましては、前回、事務局でご説明させていただいたところでございます。

次に提言の範囲でございます。都立図書館の機能を踏まえつつ、都民の課題解決に向けて重点的に提供すべきサービスについて提言をするということで、「首都東京にある図書館」、「都道府県立図書館」、「公立の図書館」と、大きく3つの機能を踏まえながら、直接サービスとしてここに掲げている4つのサービス、それから間接サービスとして区市町村立図書館や学校との連携支援ということについて検討するというところでございました。

なお、前回の協議会において、震災対策についても課題解決とは言えるのではないかとということで、岡本委員からご意見をいただいたところでございます。

それでは、次に、3のサービス実現の方向性でございますが、こちらについては、事務局でSTEP1からSTEP4ということでまとめさせていただきました。こういった手順を踏むことによって、サービスの実現を図るということでまとめさせていただいたところでございます。

まずSTEP1、「都立図書館の機能・役割等を踏まえたターゲットの明確化」でございます。サービス対象のセグメント、都立図書館の機能や役割を踏まえ、優先順位をつけて考えながら、重点的に提供するサービス内容を切り分けていくということでございます。その際に、目標についても設定をしていくということでございます。

次にSTEP2「図書館が有するリソースの最大限の活用」でございます。都立図書館が保存する、蔵書、施設、ネットワーク、そういった資源を最大限に活用していくことが必要だろうということでございました。

次に、STEP3、既存サービスの充実・PRと先駆的なサービスでございます。ここの中で前回強調されましたのが、特に日本の公立図書館のリーダーとしての先導的な役割を果たしていただきたいといったご意見がございました。都内の区市町村に対する具体的なモデル的なものを示していったり、他県や公立図書館だけではなく学校図書館においてもノウハウが生かせるような試みをやっていくべきだといったご意見があったところでございます。

最後に、そういったことを踏まえまして、来年度の6月になりますけれども、都立図書館自己評価を毎回行いながら、業務改善を図っていくということによりまして、都民の課題解決に役立つサービスの実現が図られるのではないかとということでございます。

具体的な到達点といたしましては、質の向上ということではございますが、サービスの

質的な向上を図ることによって、利用者の量的拡大も図るということの一つの到達点と考えてございます。

次に、各STEPの具体的な内容について、説明させていただきます。

まずSTEP1ということで、4の都立図書館の機能・役割等を踏まえたターゲットの明確化でございます。

まず、明確化を図るためにはサービス対象のセグメントを図るということでございます。都立図書館の利用者層、来館者だけではなくて、潜在的なものも含めて、ニーズの分析を強化して、ターゲットを選定していくということでございます。

また、注力すべきポイントということで、先ほどご説明したターゲット、機能・役割を踏まえながら、どこに力を入れていくのかということをはっきりしながら、利用者にはわかりやすく、かつ役に立つサービスを展開していくということが必要でございます。

最後に、目標の設定でございます。多摩図書館が平成27年度末には移転をする予定となっております。ここを一つの目標に据えながら、中央図書館、多摩図書館、それぞれの機能の充実を図っていくということでございます。そういった観点から、都民の課題解決に役立つサービスについて、質と量の両面について取り組み目標を設定しながら、ターゲットの明確化を図っていくということでございます。

次にSTEP2、リソースの最大限の活用ということでございます。人の活用については司書が持っている知識、スキル、実務経験の蓄積を最大限に引き出す仕組みを構築することと、これらに見える化をしていくことが大事だろうということでございます。

これまでの意見としては、記載させていただいているとおりでございます。ナビゲーターによるデータの案内、調べ方のアドバイスのようなものですか、利用者への司書の専門分野・得意分野のアピール、研修の充実、書棚づくりをされた方が利用者へのアドバイスをやっていくような仕組みも大事なのではないかといたことでございます。

次に蔵書・施設の活用については、これらの有効活用によりまして、課題解決に役立つ情報をストレス感なく提供する、課題解決へのダイレクトなサービスだけではなくて、図書館の中で調べてみようというエネルギーが高まっていく、知の好奇心のようなものを呼び起こすような課題が芽生える場の提供を行っていくことが大事だろうといったことでございます。その中で、バックヤードのブラウジングのようなものを少し考えたほうがよいといったご意見もございました。

次に、人的・組織的なネットワークの活用については、司書1人だけでは専門知識の充

実にも限りがあるだろうということで、人のつながり、組織の連携により、効率的かつ効果的な情報サービスを提供していくということでございます。

最後に、STEP3、既存サービスの充実・PRと先駆的なサービスの実施でございます。

課題解決型サービスの充実・PRにつきましては、さまざまな手法で「魅せていく」、世の中へのプレゼンテーションをきちっと行っていくということとともに、そういった小さな積み上げを一つずつ行っていきながら、課題解決型図書館の本体を機能的につくり上げていったらどうかということでございます。その中で、学校支援の関係についても、さまざまご意見をいただいたところでございます。

また先駆的なサービスの実施については、時代のニーズを踏まえながら、都立図書館の蓄積した職員のノウハウ、サービスの経験を、区市町村立図書館、学校図書館、他団体の図書館に提供していくということで、その下にこれまでのご意見ということでございます。今後、ニーズを掘り下げていく中で、どのようなものが適当なのかということについて検討をしていくことになろうかと考えてございます。

このようなフレームによりましてサービスを提供しながら、図書館評価を行い、改善を進めていくということでまとめさせていただいたところでございます。

それでは続きまして、資料4をごらんください。各サービスの全体像でございます。前回、定義があいまいとのご指摘をいただいているところでもございますので、現在、どのようなサービスを実施しているのかについて、まとめさせていただいた資料でございます。

まず、ビジネス情報サービスに関しましては、中央図書館で実施してございます。サービスの目的につきましては、「東京の中小企業や個人企業、都民一人ひとりの経済活動を資料や情報提供の面から支援し、都市・東京を活性化させる」ということで、こちらについては、東京都教育委員会の計画でございます都立図書館改革の具体的方策の中で、定義づけがされているところでございます。

こういったサービスの目的に基づきまして、具体的なサービスを実施してございます。ポイントのみご説明させていただきますと、1階に情報コーナーを設置し、ビジネスの関係については利用頻度の高い資料ということで、企業情報、業界情報、市場動向、資格、就職活動の関係の資料を配架するとともに、オンラインデータベースを設置をしております。また、オンラインデータベースに関しましては、検索セミナーその他セミナー等を実施してございます。

それからレファレンスサービスやホームページによる情報発信を行っておりますが、特徴的なものといえます。就職活動の支援と企業相談に力点を置いて、他機関と連携を図りながら現在進めているところでございます。

また、私どもで蓄積したノウハウに関しては、区市町村立図書館への研修を行い、支援を行っております。

次に、法律情報サービスについてでございます。サービスの目的といたしましては、「裁判所や弁護士団体等、法律に関係する外部機関と連携しながら、資料や情報を分かりやすく提供するとともに、法律情報の調べ方や裁判員制度等についての資料や情報を提供し、都民の『学び』を支援をする」ということでございます。

こちら情報コーナーを1階に設置し、法律の基本書、判例集を1階に置いてございますが、特徴的なものは、身近な法律コーナーということで、相続とか近隣のトラブルとか交通事故、そういった初心者向けの資料についてもあわせて展示をしております。

その他特徴的なものとしては、法テラスなどと連携をした法律問題に関する講演会や、法律に関する相談会を実施しております。講演会に関してもテーマごとの設定によって、年齢層が異なっているといった状況もございます。例えば近隣トラブルのようなケースであれば、比較的高齢の方が非常に多くいらっしゃったりとか、そういったような状況もございます。

次に健康・医療情報サービスということでございます。こちらのサービスの目的に関しましては、「健康・医療情報、関連情報を分かりやすく提供するとともに、健康・医療情報の調べ方や、健康づくりの資料・情報を提供し、都民の健康づくりを支援する」ということでございます。

こちらについても1階にコーナーを設置してございますけれども、こちらの特徴については、医学関係の図書の中から最近5年間に出版された図書、それから利用頻度の高い医学系の雑誌を中心に棚に並べております。それから、闘病記文庫ということで、それぞれの病気ごとに、実際に闘病されていた方の手記等につきまして配架をしているということでございます。

また、他機関との連携につきましては、病気に関する講演会や「まちの保健室」ということで、健康相談等を実施をしております。

最後に、マガジンバンクについてでございます。こちらについては、「時代状況を先鋭的に捉える速報性と時々の『時代』を生き生きと再現する記録性という雑誌ならではの有用

性に着目して、雑誌1万6,000誌をそろえ、身近な話題から世界的なニュース、専門領域の動向まで、都民のさまざまな関心に応え、課題解決や調査研究を支援する」ということでございます。サービス認知度アップの取り組みを行うとともに、深化への取り組みをさまざま行っているところでございます。

また、区市町村立図書館への研修、学校支援サービスにつきましては、事業概要をごらんいただければと思いますが、23ページのところに区市町村向けの研修の一覧、24ページのところに学校教育活動への支援事業の実績について記載してございますので、適宜ご参照いただければと存じます。

最後に来館者アンケートの状況についてご説明させていただきます。資料5をごらんください。こちらについては来館者アンケートの状況について、今年の1月に実施したものの速報値をもとに、事務局で分析したものを掲載しております。若干補正が入る可能性がありますので、具体的な数値は明示せず、パーセントで割合で表示をしてございます。

まず調査の概要につきましては、中央図書館、多摩図書館の来館者に対し、アンケート用紙に記入をしていただく形でのアンケートでございます。調査期間につきましては、毎年1月に実施してございまして、日曜日と月曜日と水曜日に実施してございます。回答状況につきましては、中央図書館については有効回答数1,943名、多摩図書館については429名を母数として具体的な検証を行ったということでございます。

それでは中央図書館の状況でございます。ポイントを中心にご説明させていただきますが、年齢構成については均等に分布をし、男性が中心ということで、これまでと同じような傾向でございます。居住地、勤務地等につきましても、区部が比較的多いですが、都外の方も一、二割ということで、神奈川とか千葉とか埼玉からお越しいただく方が多いですが、大阪、北海道、中には海外の地名を書かれている方もいらっしゃいましたので、幅広いところから来館いただいているといった状況でございます。

利用状況につきましては、月1回以上が7割ということで、リピーターが多い状況でございます。初来館は1割ですが、認知媒体といたしましては、インターネットから知ったというのが4割、それから知人の紹介が3割ということで、「その他」は非常に少数となっています。インターネットの情報を活用して来られる、それから口コミで広がっていくということが認知媒体として比率が高いことがわかったということでございます。

職業、利用目的に関しては、有職者が5割、利用目的についても仕事関連ということで、仕事そのものに関するものと、仕事と関連した自分の勉強といったものを合わせて4割と

いうことでございます。

また資料利用につきましては、資料全体の中から例えばビジネスに関する資料、法律に関する資料、健康・医療に関する資料、文学・歴史に関する資料など、そういったジャンルを利用者につけていただいたところ、ビジネスに関するものが2割、法律が1割弱、健康・医療が1割弱でございました。文学・歴史につけた方が2割くらいという状況でございますので、同じくらいビジネスにつけていただいた方がいらっしゃるということでございます。

また、ビジネスについては仕事関連での利用が6割ということで、傾向としては30代から50代の働き盛りの方の層が、比較的人が固まっているような状況でございます。資格の関係とか大きな山があるといった状況ではございません。

法律に関しては仕事関連での利用が4割ということで、ここも30から50代が中心になりますけれども、それとあわせて学校・資格等の勉強が3割ということで、20代、30代が中心になっています。学生の方の利用もあるということがうかがわれます。

健康・医療に関しては、仕事、それから学校・資格等の勉強とも合わせて3割なんですけれども、ここで特徴的なのが、20代で学校・資格等での勉強と言っている方の比率が非常に多くて、全体の中の2割くらいが占めているというような状況でございます。3割中の2割は、この20代の学生の勉強ということになります。

目的達成については、ほぼ8割方達成ができているということでございます。レファレンスに関しては、利用経験が少ないという方が多いということと、未利用者については、聞く必要がないとか自分で調べた方が多いものの、知らないという方が2割くらいまだいらっしゃるという状況でございます。

ここからがポイントになりますけれども、ビジネスと法律と健康・医療情報サービスということで1階にコーナーを設けて、それから講演会、相談会等を実施しているサービスについて比較したものがこちらでございます。こちらについては、全体の状況とそれぞれに関する専門職の状況を比較したものでございます。

縦の順番で比較をしていきますが、まず認知度については、それぞれ知らないが4割、5割、6割ということで、そもそものサービス自体を知らないという方がまだ多い状況でございます。専門職に関しては、若干知らないという方の割合が低目でございますので、関心は多少はあるのかなといった状況でございます。

利用度に関しましては、利用したことがないという方が8割、9割、8割といった状況

でございます。

また利用動向については、若干、特徴がございまして、ビジネスに関しては、そもそもこのサービスを知っている、それとも知らないという人、両方ともなんですけれども、その方に今後利用したいですかと聞いたところ、全体、経営専門職とも大体4割ぐらいが今後利用したいと言っているということでございます。つまり、知っている人でも利用したいと考えているのが、知らない人と同じぐらいの値だということでございます。

法律情報に関しては、知っている人で今後利用したいというのが全体で5割いらっしゃるので、法務職については2割しかいらっしゃらないということで、ここは母数がそもそも若干少な目ということもございまして、若干割り引いて考えなければいけないところではございますが、専門職のクラスでは、意図的に利用していない傾向がうかがわれるということでございます。

また一方で健康・医療情報サービスに関しましては、知っている人で、今後利用したいというのが全体で6割に対し、医療職等については7割ということで、まだ利用していないけれどもいつかは利用したいと思っっている方が、比率が高いということです。それから、知らない人で、今後利用したいというものについても同じ状況でございます。

また、重要度と満足度に関するものでございますが、ビジネス情報に関しましては、5段階評価で4以上が全体、経営専門職とも6割、4割ということでございますが、専門職の方のほうが5段階評価で5をつけている方が比較的多いということですので、都立図書館としてこういったものについて力を入れていくことが重要だという方のほうが、比較的専門職の方のほうが高い認識を持たれているような状況でございました。

また法律情報に関しましては、法務職で、最終的に利用した方が非常に少なかったものですから、統計としては出すのが適当でないものですので出しておりませんが、全体としては4以上が7割、5割ということでございます。

健康・医療に関しましては、特に医療職等の割合が重要度、満足度とも非常に高い位置にあるということで、こちらについては先ほどご説明したとおり、学生の利用も多いということからすると、医療・保健・福祉の関係を目指されている方、あるいは現在従事されている方にとって非常に充実したサービスではないかということがうかがわれます。そういったことから、今後、こういったことも踏まえながら検討を進めていったらどうかということでございます。

また多摩図書館につきましては、中央との違いがあるところを中心にご説明させていた

できますが、居住地、勤務地等が比較的、市町村の割合が高いということでございます。それから利用目的については趣味教養が2割ということで、仕事関連と同じような割合でございます。

東京マガジンバンクについては、多摩図書館は、児童・青少年サービスとマガジンバンクしかないんですけれども、それでもなお知らないという方が3割ということ。それから開架エリアが7割の利用に対して、書庫内が3割の利用にとどまっているということで、書庫内の冊数のほうが当然多い状況ではあるんですけれども、利用が少ないといった状況でございます。

その一方、参考として大量利用に関するアンケート調査の結果をおつけしていますが、こちらについては1タイトル1年分以上、出納、閲覧した利用者に対して、144日間かけてアンケートを配付したところ、この調査結果とは違う結果が出てございます。

特徴的なものを、下線部に記載してございますけれども、区部、都外の方の利用が非常に多いということと、初めての利用が4割ということでございます。そういったことから、マガジンバンクというものの貴重さがうかがわれるところでございます。

また、利用目的についても、仕事上の調査・研究、個人的な調査・研究の割合が非常に高く、大量利用に関してはこういった調査・研究の目的で利用する傾向が非常に高いということでございます。

また、利用分野についても、総合誌・週刊誌だけではなくて、社会科学のようなものについても利用が多いことに特徴があるということでございます。説明については以上でございます。

【中島議長】 はい、ご苦労さまでした。

それでは、ここからご質問あるいはご意見を受けたいと思います。途中、休憩を挟みますので、よろしく願いをいたします。

ただいまのご説明にご質問等あるいはご意見がありましたら、順次ご発言をお願いしたいと思います。感想でも結構ですから、どうぞ。

【糸賀副議長】 よろしいですか。

【中島議長】 はい、どうぞ。副議長。

【糸賀副議長】 今の調査の結果って、なかなかおもしろいと思うんですけれども、かなり急ぎ足というか早口で説明されたので、ちょっと理解しにくかったところもあります。

一番初めにセグメント化っていうことをやるんだと。さっきSTEP1から4までの流

れの中で、STEP1のところ、セグメント化をするんだと。するとセグメント化をする手がかりとしては今回のこの来館者アンケートというのは、私はかなり重要な手がかりになるんだろうと思います。

それで、ちょっと確認の意味もあって、この資料の5について幾つかお尋ねしたいんですが、まず初めに一番上の回答状況ですけれども、有効回答率が中央図書館で76.3%、それから多摩で87.4%と、数字が上がっているわりには、来館者数と有効回答数の割合とは違うわけですね、これ、有効回答率が。

3,200人の来館に対して有効回答1,943は、76.3%にはならないですね。それから来館者数724に対して、有効回答429人ではとても87.4%にはならないので、これはどうして出てきたのかをちょっと説明していただきたいのが一つですね。

それから今度は中身に入って、ビジネスとか法律とか健康・医療で、経営専門職や法務職を抜き出す意味ってというのは、どういうところに、どう考えるのかですね。つまりビジネス情報は別に経営専門職が使うから課題解決になるのかどうか。むしろ、そうでない人たちが使うから課題解決だと。例えば健康・医療なんか典型的だと思うんですが、医療職の人たちは、ある程度自分の周りで課題解決ができる環境にあるはずですよ。そうじゃなくて要するに一般の人が、法律や健康・医療を使って課題解決ということにも考えられるので、ビジネスだから経営専門職、法律だから法務職、健康・医療だから医療職というふうに抜き出すことの意味って、どう考えるんだろうかと。

この人たちが、要するにもともの専門家が使えることを課題解決というふうに、都立図書館では位置づけていくのかということなんですよ。これは実は、全体にかかわるんですけれども、今年度の協議テーマは、一番初めのところに、「都民の課題解決に役立つ図書館を目指して」だと。「より質の高い図書館サービスの追求」。これは前回のこの会議で了承されたわけですよ。

そうすると課題解決というのは、経営専門職がビジネス情報を都立図書館に来て受け取って、それで何か仕事に役に立つようなことをやるのが、ここでいう都民の課題解決というふうに考えるんですかね。それを同じように法律についても医療についてです。

私は、何かむしろ、そうじゃない人たちが日常、法律情報に接するような環境が十分でないと。だからこそ時間と電車賃をかけて広尾までやってきて使うというのも考えていいんじゃないかと。

だからそういう意味で、最初のセグメント化に戻るんですけれどね。それぞれ呼応対応

する業種の人を目指すのか。いや、そうじゃない、その周辺なりそれ以外の人たちの課題解決を考えるのかというのは、セグメント化を考えていく上で、かなり大きな分かれ目になるんじゃないかというふうに思いますね。それが2点目ですね。

じゃあ仮にビジネス、法律、健康・医療で行ったときに、私、よくわからなかったのは、じゃ、それぞれのサービスはどういう人が使っているのかというのが、今の説明の中でどこか出てきたんですかね。

というのはですね、これ、さっき3つに分けてずっと倉富さんは説明されたわけですが、例えば利用度という欄が上から2番目に、どこにもありますよね。認知度、利用度、利用意向、重要度、満足度とあってね。利用度は、例えばビジネス情報でいうと、利用したことがないが8割だと。経営専門職は7割、利用したことがないというんですよね。そういうふうを読むんですよね。

【倉富企画経営課長】 はい。そういう読み方です。

【糸賀副議長】 だから法律情報も、利用したことがないが9割で、法務職は9割が利用していないわけですね。

【倉富企画経営課長】 8割です。

【糸賀副議長】 8割、ごめんなさい。8割が利用してないですね。そうすると、それぞれのサービスを使っている人たちは、逆にどういう職業の人たちなんですか、逆に。

【倉富企画経営課長】 使っている人たち。

【糸賀副議長】 使っている人たち、それが知りたいですね。どういう人たちが、だからそれぞれのサービスを使っているのかは、さっきの説明の中で、私がちょっと理解不足なのか聞き取るのが間に合わなかったのか、ちょっとそこがわかれば教えていただきたい。以上3つ。

【倉富企画経営課長】 有効回答率のところについては、後ほどご回答させていただきます。まず専門職と全体との比較についてでございますけれども、こちらについては比較の基準として全体を出すだけですと、全体の傾向がわからない。つまり調査研究図書館としての機能を考えていくときに、区市町村立図書館で一般の方が利用して資料が足りないということで都立図書館に来館されるケースもあれば、はじめから専門的な資料を求めた専門職の方もいらっしゃるような状況でございます。

そういった中で、やはり全体のベースと専門職のベースを比較したときに、どういう傾

向があるのかということについて、比較することについて意味はあるというふうに思ったことが一点です。

その上でどういうところを目指すのかということですが、こちらの目的に戻ってくると思うんですが、資料4のところに記載しているところですが、現在の目的としては、例えばビジネス情報サービスに関しては、中小企業、個人企業、都民一人一人の経済活動を支援をするということで、現在は大きな目的としては、全方位的な書き方の目的になっています。

その中で、実際のサービスについてはそれぞれで。例えば就職活動ですとか、企業相談ということで、力点を置きながら進めている形になります。今後、どこに力点を置いていくのかということについて、例えば強みを生かしていくということであれば、例えば健康・医療に関しては、そういう未利用者が多いような状況でございますので、逆にそこをPRして、これからの若い世代の方をもっと学びの支援をするという考え方もあるのかもしれませんが、逆にそうではなくて、ごく一般の方で、区市町村立図書館で備わっていないような資料について、もっと利用してもらうために来館いただくような取り組みを進めるといった考え方もあるかと思うんです。

こちら辺については、これから検討をしていかなければいけないところかなということと、あとはもう少し、深掘りしたような調査をしていかないといけないのかなと認識してございます。

それから、利用したことがある人がどんな業種の方が多いかについては、クロス集計が必要となりますが、手持ちでデータが、今ない状況です。ただ、業種については、お手元の資料で、「利用実態・満足度調査」という調査票がございましたけれども、ここの1ページのところをごらんいただければと思いますが、1-3のところ、1から18ということでチェックをつけておりますので、分類してもかなり細かいものになるかなと思っています。そのため、今のところは集計をしていないという状況でございます。

【糸賀副議長】 いや、むしろ私の推測では、来館者全員にアンケートを渡そうとしたんだけど、受け取らなかった人がいて、配付に対して有効回答が76.3%とか87.4%だったんじゃないかと推測しているんですが。

つまり3,200人来ても、多分、私もこういう調査をやったことがあるからわかるんだけど、受け取らない人が当然出てきますよね。配付した枚数に対する有効回収の割合のことじゃないか。そこが後で確認できればいいんですが。

【倉富企画経営課長】　そうですね、すみません。ここは、数字に誤りが多分あるかと思しますので、確認させていただいた上で、改めてご報告させていただきます。

【糸賀副議長】　だから、いずれにしても答えてくれた方は、来館した人に対していうと半分程度なんじゃないかと思いますが。それから、今の倉富さんの説明、やっぱり2番目なんです。そうすると、協議会で今後議論するときに、これ、とにかく質の高いサービスを追求していくときに、どういう方たちに重点情報サービスを使ってもらおうのかということを考える、大きな分かれ目だと思うんですよ。

広く、ここで言う専門職というか、経営専門職とか法務職でない方たちが、法律情報を使ったり、健康・医療情報を使うときの働きかけの仕方と、もともと法務職についている人たちにもっと使ってもらおうというときの働きかけは、私は全然、戦略として変わっちゃうと思うんですよ。

だからそれだけに、初めからもう都立のほうでは、ビジネス情報は経営専門職が使う、法律情報は法務職の人たちが使うんだというふうにお考えなのかなと思って、だからそこはちょっと、ほかの方の意見も聞いた上でね。それによって、つまり私は、その後の働きかけの仕方というか、あるいはPRという話もさっき出ていましたよね。PRの仕方だった、当然変わっちゃうわけですよ。だから、それだけにちょっと重要で。

私は、むしろこういう専門職でない人たちも都立図書館、要するに公立図書館の一つですからね、使うという。要するに家庭の主婦が、時には法律の問題、ふだんはめったにそんな課題を抱えないんだけど、たまたま自分が例えばそれこそ離婚をしたいとか、あるいは遺産相続があるとかとあって、法律についてふだん縁がなかった人たちが調べようと思ったときに、区立図書館だけでは十分でないから、電車賃をかけて広尾まで来るといふ。それ、当然あっていいと思うんですよ。だから、そういう使い方もあるということも視野に入れた上でセグメント化を考えていったほうがいいと思います。

【倉富企画経営課長】　それはおっしゃるとおりで、ただ単に専門職向けということであれば、調査研究図書館ということでそれで済んでしまう話であるので、今回の目標というのが、都民の皆様、企業の方もいらっしゃると思うんですが、それぞれで悩みとか困り事を抱えてらっしゃるときに、図書館のノウハウとか資料とかを活用して、どうやって具体的に支援ができるかということが一つの到達点になります。当然、専門職の方もいらっしゃるれば、そうでない方もいらっしゃる状況の中で、PRの手法とか、あとは力点の置き方が違うと思うので、その中で、非常に抽象的な言い方になるんですけども、こうい

う方に対しては、こういうサービスの仕方があるし、PRの手法もある。逆に専門職に関しては、来館はするだろうから、PRだけ努めればいいのか。多分それぞれでサービスの展開の仕方とか見せ方とかも違ってくると思うので、そこについては全方位と言ってしまおうと、大きな目標としては全方位、公共図書館ですので全方位というのを持ちながら、その中で個別のものについて、力点を配分しながら進めていくような形が望ましいのかなと考えてございます。

【中島議長】 はい、ほかに。どうぞ。

【齊藤委員】 今、話題になりましたビジネス情報サービス、法律情報のサービス、健康・医療情報のサービスですけれども、あれだけのスペースとあれだけの本を並べているコーナーが一番見やすいところであって、それで知らないとか、あまり使われていないというのは非常に奇異な感じもするのですが、そういったことはどういように考えておられるのでしょうか。推察できることはありますか。

【倉富企画経営課長】 そうですね。一つはPR不足だと考えています。講演会とか相談会については、報道発表をしてPRを行ったり、チラシを区市町村に配布したり、それから1階の各サービスコーナーに関しては、目立つ色にしてチラシ配布したりとか、いろいろ努めてはいるところではあるんですけれども、なかなか認知度が低いというのが今の現状でございまして。現在、事務局では頑張っているつもりではいるんですけれども、まだなかなか届いていないというのが現状でございまして。

【齊藤委員】 PR不足とおっしゃるんですけれども、それなりにPRはされていると思うんですね。ホームページとか、チラシとか、現場のサインとか。それで、目に触れてもいると思うんですよ。それなのにやっぱり意識の中に入っていないということではないでしょうか。ですから利用してほしい対象のどこに訴えかけるか、というところの問題だと思うんですけれども。

私なりの推察で申し上げますと、利用者の方々が自分の暮らしの中で、少しビジネスのことを考えたりとか、法律のことを頭にうかべたりとか、そういう意識と、そういった本が集中的に並べてある書架に看板として「ビジネス情報」とか「法律情報」とかという、そういう表示で掲げているところの、その意識がずれているんじゃないかという気もするんですね。

むしろ、このコーナーは暮らしの入り口と考えることが先決ではないでしょうか。日常生活の中でちょっと困ったこと、法律的に困った、仕事のことで知りたいことが出てきた、

ということがあったときに、その日常感覚に根ざした興味・関心からそのコーナーと結びつけばいいんですけれども、いきなり「法律情報」といわれたときにすんなりと結びつくかどうか。「ビジネス情報」とか「法律情報」とか言われたとたんに、そこでもう日常生活の中であまり関係ないというふうに意識が遮断されてしまうんじゃないかなという気がするんですね。

ですから、このコーナーは暮らしの中の入り口ですとか、暮らしの中で一番最初に触れるところですよという、何かそういった意識づけがあって、その中の仕事に関すること、法律に関すること、健康に関することというような意識のつなぎ方が何か要るのかなというような気もしたんですが。

【千野委員】 よろしいですか。

【中島議長】 はい、どうぞ。

【千野委員】 何度も同じようなことを言うようで恐縮ではあるんですが。このアンケートの中でも、例えばビジネス情報のプロを経営専門職としているところが、まず気に入らない。このアンケートのとり方からすると、これはおそらく取締役以上の肩書をお持ちの方ということだろうと思います。

ビジネスの現場で、自分でお金を使わずに物を調べなきゃいけないのは、経営専門職じゃないんです。その人たちは、上がってきたものを戦略に練り込んで自分で責任をとる立場の人たちで、ほんとうに調べなきゃいけない人たちというのは、この中で言うとひょっとしたら1番2番3番4番ぐらいの人たちが、いわゆるプロなんです。プロとして考えなきゃいけない。だから、ここはちょっととらえ方が気に入らないのと、あとはやはり齊藤さんがおっしゃったように、あの棚に行って何かが救われたという感じがする、あ、ここに来て何かがわかったという感じがするような棚ではないんだろうと思う。

つまり、これも何度も言うようで恐縮なんですけれども、180万冊がビジネス文書であって、あそこにあるものというものはちょっと違うものなんですよ。それこそ金貸しと就職のための入り口情報になっているようにしか見えない。つまり、やっぱり言葉と実質がちょっとずれているような気がするんですね。

おそらくそれは法律情報でも同じようなことが起きているんじゃないかと思います。ほんとうの専門家、例えば弁護士とか行政書士とか司法書士のような法律職の方々は、必要な本はもうピンポイントでわかっているんです。多分、来るまでにOPACで調べて、あ、この本はここにしかない。じゃここに来て、この本を調べようという目的で来るから、法

律情報サービスに来る必然性がないんですね。と想像されます。ほんとうかどうかは知らない。だって、あそこで何かないかなと調べている弁護士がいたら、それはとろいですよ、相当。

もう一つ最近考えるのは、私、区立図書館を使う機会がとても多いのです。どこの図書館もそうですけれども、今はもう横断で検索して、それでどの支館にあっても、1館でとれるような仕組みになっています。実際に使ってみるとよくわかるんですけど、すさまじくいいコレクションを持っているんですね。

つまりそれは都立に来て、あそこの棚にある本は、区立にも間違いなくあるんです。今までは、それがそういう仕組みがなかったから、例えば区立中央に行ったり支館に行ったり、面倒くさいことになっていたんだけど、今、区立中央でとれるようになったら、コレクションを求めて都立図書館に来る必要はあまりないんです。ということは、都立図書館が、区立が持っているような本を、ほらここにはすべてあるでしょと言われても、本を見るという目的においては、あまり助かった感がないんですね。

そこから引き算して考えると、じゃ都立図書館の意味は何なのか。2つあるような気がします。一つは、来て棚を見て、あ、これが見つかったという規模のメリットですね。もう一つは、こちらのほうが重要だと思うんですけども、齊藤さんがおっしゃったことをもう一度言うようで私も恐縮なんですけれども、やはりナビゲーターの存在だと思うんですね。

ちょっと何か、私、不安を抱えている、何かがわからないといったときに、例えば区立の図書館にやっぱり行きにくいですよ。そういうことは答えてくれそうな顔をした人がいない。委託業務で、何か本の出し入れだけを一生懸命やっているような人たちがずらっと並んでらっしゃいますのでね。

だけど、じゃそういう人たちはどこに来るか。その人たちは、都立に期待するんだろうと思います。そういった意味でいうと、やはりつなぎの部分ですね。都民の方と資料のつなぎ役、ここをどういうふうにつくっていくかということは、今後の議論の上で重要なキーポイントになるような気が、私もこの中でします。

それともう一つは、このアンケートの状況、これからどんどんまとめていかれるんだろうと思うんですけども、多摩図書館の結果を見ていると、これ、すぐ、非常に平たい言葉に直しやすいなと思ひましてね。これは、悪い意味で言っているじゃなくて、これは暇つぶしとプロの図書館だなと思うんですね。で、真ん中がないと。というような、それが

非常にわかるようなデータになっている。

中央図書館もこれからまとめていく上で、どういうふうにこのデータを解釈するのかというのを、少し平たい言葉でまとめたらどうなるんだろうという発想で、いろんな組みかえをしていったら、わかりやすいデータがまとまるのじゃないかなと思ひまして、これはつけ足しのような意見です。以上です。

【中島議長】 はい、ほかにご意見、ございませんか。

【岡本委員】 よろしいですか。

【中島議長】 はい、どうぞ。

【岡本委員】 まず、アンケートのほうで、齊藤さんが指摘されたところと同じだとは思いますが、レファレンスを未利用の、利用のうち、知らなかったが2割なんですけど、ほかはどういう理由なんですか。

【倉富企画経営課長】 よろしいでしょうか。まず調査票の様式を先にごらんいただければと思いますが、こちらの中で、中央図書館の6ページをごらんください。こちらが一番の上のところに、「2 たずねたことがない→理由についてお答えください」ということで、1から6までの選択肢がございます。その中で回答状況につきましては、まず一番多いのが、自分自身で解決できたというのが34%くらいです。それからその次に多いのが、レファレンス・サービスがあることを必要としなかった。つまり、調べる必要がなかったという方が33%くらいです。そもそもレファレンスサービスということ自体を知らなかったというのが20%くらいということです。そのほかに、たずねにくかったとか、どこでたずねたらよいかわからなかったというのは、それぞれ3%とか2%くらいの比率ですので、やはり大体の方は自分で解決できるとか、そもそもそういった必要性がなかったとお感じになられているんですけど、そこの規範にそもそも直面しない方が2割くらいいらっしゃるというような状況でございます。

【岡本委員】 これ、ちょっともう実施したものなのでやむを得ないと思ひますけれど、多分、この聞き方だと認知度はわからないので。多分、これだとレファレンスサービスがよくわからないから、まあいいや、必要としなかったとか、丸という人も多分いるんじゃないかな。

かつ複数回答ですから、これ、ちょっとやむを得ないかなと思ひますけれど、それこそ必要としなかった人はほんとうに必要としなかったのかということは、やっぱり考えなくてはいけないと思ひますね。レファレンスサービスでどこまでやってくれるかがわか

らないからこそ、ま、自分であるいは解決できたというふうにとらえているかもしれないので、ここはちょっとレファレンスのところに力を入れていくなら、やはりちょっともう少し詳細な調査をしたほうがいいかなという気はします。

あと、レファレンスの認知度の問題に関して言うと、先日、国会図書館の関西館でレファレンス協同データベースのフォーラムがあって、やはり同じように、レファレンスは広報に力を入れなきゃいけないという話になるんですけど、齊藤さんも言われたように、広報、力を入れているんです、もう十分。ものすごくコストをかけて、チラシをつくってばらまいて、それでも普及しないということは、広報の問題では多分ないので。

広報自体が基本的に図書館は下手くそだというのは確かにあります。ありますけれど、物量的には相当なことをやっているのに認知されないということは、ちょっと別の角度の問題を考えないといけないんじゃないのかなという気はします。広報が不足しているというのはエクスキューズにしやすいんですけど、あらゆるところで広報していることは一方で事実なので、それでも要するに問題は重要な情報だと認識されていないということのほうが大きいのかなと思います。なので、ちょっとレファレンスという言い方そのものも含めて、都立図書館で考えるべきことかなと思います。

あとちょっと、先ほども何度も議論になっていますけれど、法律情報サービスの話なんかも典型的だと思いますけれど、都立図書館としての議論の大きな前提が、前回の協議会、前期の協議会からもすごく話題になっていますけれど、東京ならではの話題だと思うんですね。

やはり私もちょっと法律専門家に聞いても意味がないんじゃないかという気がしていて。なぜならば、東京には弁護士会の図書館も法務省の図書館もあるので、それは専門家はそっちに行くだろうと。あるいは少なくとも東京に立地しているような、例えば森・濱田さんのような大弁護士事務所であれば、自社内で弁護士図書館を持っていますから、わざわざ都立に来るとなる、それほどニーズが多分ないだろうと。極めて小規模のいわゆる町弁の弁護士さんなら、ターゲットたり得るかもしれませんが、ここは東京都立ならではのということを考えて、それぞれのセグメントを考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

例えば弁護士過疎地域である鳥取や島根の図書館であれば、そもそも弁護士会の機能が十分に弱いことが想定できるので、県立図書館が地域の弁護士さんに対して積極的な情報提供をしていこうという多分構図は成り立つんだろうと思うんですけど、東京の場合は、

他にもすぐれた専門機関がある。ビジネス支援でも、例えばそれこそ長島さんのところのジェトロのビジネスライブラリーがあるということで、ある程度ターゲットの人たちはそちらに行くわけで、そこはある意味、官民のすみ分けですとか、官官の間でのすみ分けというのは、十分成り立つ余地があるからこそ、そこでできる人たち以外のところに対するサービス提供をより考えて、あとはその類縁機関を紹介するという形で、だれをサービス対象とし得るのかと考えたほうがよいのではないかなと思います。

ちょっと私も、都立図書館に来ている弁護士は、それはちょっとやばいだろう感がちょっと漂うんですけれど。もちろん、歴史的な事件を扱ったりとかであれば都立という選択肢はあると思うんですけれど、それよりはやはり日常で、市町村の図書館ではやはり課題解決し切れないような問題を調査に来る、わざわざ来る。それは多分、神奈川からですら来たいと思うケースはあるはずなので、そっちを見ていったほうがいいのではないかなと感じました。

とりあえず、その2点です。

【中島議長】 はい、いかがですか。

【田中委員】 今回の集計のところに載っていないんですけれど、このアンケート表を見ますと、この図書館を利用する理由で一番大きなものを1つ教えてくださいという項目があって、資料がたくさんあるからか、レファレンスなのかというところ、ここのとこと、実際の相関を調べていくのがやっぱり重要なんじゃないか。それぞれのコーナーですね、サービスや利用者との関係というところと思うんですが。

結局、資料を検索して特定してくる人は、それはそういう利用になるわけで、やはり全体の利用、ここまで来られて来館されて、どういうことを期待してそもそもやってこられるのかというところに、このビジネス情報や法律情報、医療情報が、その中に組み込まれて利用されている形になっているのかどうかというところからすると、そんなに比重が大きくないんじゃないかなと。

それぞれ専門的な情報を提供するのには重要だと思うんですけれども、やっぱり大きな開架の図書館に期待する範囲というのは、ピンポイントのビジネス情報やピンポイントの法律情報や医療情報だけではなくて、もっと漠然とした広いところで期待を持って、たくさん読みたい本、知りたい本がたくさん並んでいるというところに期待があると思うので、それは課題解決であっても、課題というよりは期待を持って何かヒントを得たいとか、あるいはもっとおもしろいものを単に探すというそういうレベルも含めて、生活でももっと

おもしろいものや楽しいことや、というようなそういう期待もだからあるのかなと思います。

もちろん実際に解決したい課題につながっている部分というのがいっぱいあると思うんですけど、それを解決してくれるのがこのビジネスコーナーや法律サービスやデータベースのサービスだけではないんじゃないか。いろんな、ほんとうに生活を豊かにしてくれるようなレベルの本、そういうのはインターネットだけでは手に入らないと思うので、そういうものを期待しているんじゃないかなというのが、まず期待がどこかなという、このアンケートの結果が知りたかったということです。

**【倉富企画経営課長】** すみません、アンケートの速報値のデータの状況としては、一番多いのが、3ページ目になりますけれども、問6の1番目の「資料が豊富だから」というものが4割の回答の状況です。その次が「落ち着いて調査研究に集中できるから」というのが大体27%くらいということになります。その次が、今度は大分パーセンテージが落ちますけれども、「資料がたくさん開架されているから」というのが大体5%くらいと。その他、少数ということになっております。

都立図書館を利用されている方というのは、資料の多さでいらっしやっていて、ほかの図書館と比べて、かなり静かな図書館ですので、そこも期待しているというようなところかと思います。

**【中島議長】** じゃ、ここでちょっと休憩を挟みたいと思いますので。5分間、休憩いたします。あの壁の時計で、15分に再開をいたしたいと思います。よろしく願います。

( 休 憩 )

**【中島議長】** それでは会議を再開いたします。引き続きご意見、ご質問を受けたいと思いますので、どうぞ。

**【長島委員】** お伺いしたいことが2点あります。あと、感じたことがあるのですけれども。

このアンケートフォームは、多分、経年で比較されていると思うのですけれども、項目は例年、同じものなのですか。何かちょっと印象としては、例えば8枚答えるのはちょっとどうかな、大変だなというのが私としての印象なのですけれども。多分項目を減らすのも、比較ができなくなるので難しいのかなと思うのですけれども、何かそのあたりは、ご意見とかご検討されているのかということと、あとコーナーごとのアンケートは、このマガジ

ンバンクはとられたところに結果があるのですが、コーナーごとではやっているのですか。

【倉富企画経営課長】 まずアンケートの量の多さなんですけれども、1つはこれまでの経年の傾向を把握をしたいということで、一部見直しをしたり削ったりはしておりますけれども、現在これくらいでやっております。やや量が多いということで、自由意見の中に書かれているケースがありますのと、後半の部分について未記入なケースも若干ありますので、アンケートの内容については少し見直し等も必要と考えているところでございます。

また、各コーナーごとのアンケートの状況ですけれども、現在は、今、とっていない状況でございますので、来年度、補足調査等を行っていかないと考えているところでございます。

【長島委員】 コーナーごとにとると、もうちょっといろんなことが見えてくるのかなと思いましたがけれども。例えば、最近、家族が病気をしまして、全く知らない分野の情報を探すときに、私はインターネットで探すのですけれども、両親はそういうことはしないですよ。なので、例えば病院とか薬局とかにこのチラシがあったらいいのではないかなと思います。

図書館に来て、ふらっと立ち寄ってここで見るという人よりも、何かにすぎるような思いで、その病気はどういうことなのだろうと情報を探している人がここに来たら、初めて満足ができるような気がするので、医療情報サービスについては、多分、インターネットを使えないような方で、どこを見たらいいかわからない人に情報を届けるためには、例えば病院の待合室とか、そういうことを置けるかどうかちょっとわからないのですけれど、それも一つの方法かなというのを感じまして。

例えば、ここを使った人に、どこで知りましたかと聞いたならば、何々病院で知りましたという回答があれば、ああ、そういうところに効果があるんだなという判断にもなるかなと感じました。

【中島議長】 はい、ほかにご意見ございませんでしょうか。

【千野委員】 はい。

【中島議長】 はい、どうぞ。

【千野委員】 何か今日はサンドバッグ状態のようで、大変かわいそうなんですけれども、少し違う視点でちょっと感じたことなんですけれども。この「震災からよみがえった東北の文化財展」のこの企画というのは、おそらく新聞・メディアのとらえ方は、今までとは

違う、多く取り上げられているんじゃないかなと思うんですね。これは成功体験になっていくと思うんですけども、これを少し引いたところから見ると、何でこういうのかなのかと。

僕は、震災だからじゃないんだと思う。それは、都立図書館が、図書館として少し対象に踏み込んだことをやったから、いろんな人に響くものができたというふうに私はとらえると、次が見えるような気がするんですね。

それは例えば、今、今回の話題に引きつけて言いますと、ビジネス情報サービスにしても、法律にしても健康・医療にしてもそうですけれども、本を集めました。プロが集めたからすごいでしょと。ほら、あんた、見て、自分で感じろ、という態度なんですね。図書館としてもう一步踏み込んだらどうなるのかということ、この題材にして考えると、その場所にお医者さんが座っていたらいいですよ。

だから、例えば法律のところに弁護士さんが座っていた、あるいは、ビジネス情報のところに会社経営に失敗したような人が座っていたら、非常に参考になるような話が聞けますね。

ナビゲーターとも言わないんでしょうけれども、そういう図書館として知を提供するという意味で、少し一步踏み込んだある種のハイブリッドなことを……。いろいろ外でセミナーをやっているとか何とかということは書かれているんですけど、もう少し日常的に。これは回数を増やすことなのか、あるいは図書館の仕組みの中に組み込むことなのかはわからないんですけども、そういうふうにしていくことが、ほかの公共図書館のリーダーとしての一つの存在感を示すという意味でもいいんじゃないかと、そういう発想の仕方です少し考えてみられるのはいかがかというのを、これを見て思いました。

【中島議長】 ほかにございませんでしょうか。

【浦部委員】 はい。

【中島議長】 どうぞ。

【浦部委員】 いつも、学校への支援ということを伺ったりお願いしたりしてきたのですが、今回、この事業の概要で全体像が見えました。ほんとうにありがとうございました。私が知らなかっただけでした。

例えばこの緑色の冊子の24ページ、25ページのところに、学校教育活動への支援事業実績というのが載っています。よくわかります。これは、個々の学校全部にこういうことをやりますと広く広報してらっしゃるのか、それとも何か大きな事業をやるところがあ

ったときに、そこを通じてやる学校を探すとか、どんな形でこの学校や事業が決まっているかということが、もしわかれば教えてください。

【倉富企画経営課長】 モデル事業の関係でございましょうか。

【浦部委員】 はい、モデル事業です。

【倉富企画経営課長】 モデル事業に関しましては、現在、教育委員会で第二次子供読書推進計画を定めておりまして、その中でここに記載しているモデル事業を何校か連携して取り組みなさいと。それで、このモデル事業で実施した事業の成果をテキスト化をして、各学校で活用していただきたいということで取り組みをしたということです。今回、この学校で実施した内容について、テキスト化してホームページに公開をしているところでございます。

このほかでも、全くモデル事業についてやらないということではなくて、学校の要望はさまざまございますので、そのときの状況に応じて対応させていただいているところが現状でございます。

【浦部委員】 ありがとうございます。これはどんどん広がっていく可能性があるということでしょうか。多くの学校が、希望があれば。

【小澤多摩図書館長】 モデル事業そのものの取り組みというのは、この年度で一応…。

【浦部委員】 終わりで。

【小澤多摩図書館長】 はい。内容はテキスト化しましたので、そのテキストを見ていただいているいろいろ取り入れていただくようなことがあれば、また質問なりご相談があれば、お受けして個別対応させていただくというようなことになろうかと思えます。

【浦部委員】 はい、わかりました。まずはそのテキストを個々の学校で……。

【小澤多摩図書館長】 そうですね。ホームページで見ることができますので。

【浦部委員】 学校で活用するということですか。はい、ありがとうございました。

【中島議長】 はい、どうぞ。

【糸賀副議長】 ちょっと今のことで。私もちょっとそれは気になったんですけども、このモデル事業は、呼びかけはどういうふうな形でやったんですか。都内の高校や、これを見ると中学校や小学校も多摩図書館のほうでは入っているんですけども、それに対して、学校側はどういうふうに手を挙げると……。

【蓑輪社会教育施設係長】 このモデル事業を始めるに当たりまして、教育庁の中で指

導部という学校側の教育関係をやっている部署があるんですけども、そちらのほうと相談しまして、モデル事業をせっかくやるんだから、いろんなタイプの学校を集めましょうというのを一番最初に決めたいですね。それで、学力ですとか、学校で力を入れている方向ってありますよね。体育系に力を入れている学校、それから勉強に力、進学に力を入れている学校。

そういったものをある程度区分けをして、バランスをよく配置しましょうということで、実際の学校は決めているんです。あくまでもモデル事業としていろんなケースをとりたいたいというので、対象に関してはこちらのほうである程度選ばせていただいていると。それは、いろんなタイプの学校をなるべく広くという形で、モデル事業に関しては選ばせていただいています。

【糸賀副議長】　　ということは今のご説明ですと、単純に、都のほうからある程度学校を選んでいくということなんですか。都の教育委員会とか。

【蓑輪社会教育施設係長】　　そうですね、言ってしまえば。ちょっとご相談はさせていただいて、その中でどうでしょうと。もちろん学校さんのほうで、それはうちは全然やる気がないですよと言え、また別の話になってしまうんですけど。

【糸賀副議長】　　じゃ、逆にやる気があっても、東京都教育委員会のほうからいろんなタイプの学校の一つに選ばれないと、学校がやる気があってもモデル事業はしてもらえないということですか。

【蓑輪社会教育施設係長】　　もらえない場合も出てきます、それは。全体の枠というのが決まっていて、その中で、やはり、我々、モデル事業としてやるということでしたら、いろいろなデータをとりたいたいというのがモデル事業の趣旨ですから。

【坂管理部長】　　ちょっとよろしいですか。ご存じだと思いますが、学校ごとにきちんと特色があって、それをやりたいということ、学校は事前に指導部のほうに挙げております。

【糸賀副議長】　　あ、そうなんですか。

【坂管理部長】　　大体、そのような学校の校長先生は、経営方針を教育委員会に挙げておりますので、こういうことを重点にやりたいということはきちんと申告しております。それをもとに、いろいろなモデル事業を展開するときにはふさわしい学校を選んでおります。先生にもご相談の上、校長先生にもご相談し決めていると思いますので、必ずしも一方的に指導部が決めているということではありません。

【菘輪社会教育施設係長】 もちろん、そうです。事前にご説明するときにはいただいています。

【坂管理部長】 校長先生にお聞きしたりしています。

【糸賀副議長】 その辺、現場は学校図書館現場の事情はわかりませんが、需要と供給がちゃんとマッチしているのかどうかというところが、私、気になったものですから。

【浦部委員】 わかりました。司書のやりたいこととか、図書館だけでやることは、いろいろ工夫があるとは思いますが、こういう事業になりますと、当然、生徒がからんできます。学校の日常の授業なりの中で、どういうふうに取り入れていくかとなりますと学校全体の話になるので、学校として校長が読書活動を取り入れるということを打ち出して、学校の総意になっているときに初めてこういう事業ができるということですよ。

【小澤多摩図書館長】 はい。そうです。

【浦部委員】 だから個別の何人かの生徒に随時するサービスではないということですよ。

【小澤多摩図書館長】 そういうことですが、学校側の例えば生徒全員に読み聞かせをさせてみたいというような読書活動計画等があったときに、その事業に対応する形で図書館として例えば職員を派遣して読み聞かせをすとか、ノウハウの提供とか、学校支援のグッズの提供とかで、学校の読書活動推進に貢献していくということです。

学校で計画されたことに、どのようなことができるかメニューを作成して、協力、支援をしていくという内容です。学校ごとに要望は異なっていますが対応しています。

【糸賀副議長】 私、なぜそれにこだわったかということ、実はこれはさっきのレファレンスの利用ということと、結びつくからです。なぜ、さっき、お二方が言われたように、随分PRもしている、図書館から働きかけているのにレファレンスの利用が少ないのは、絶対に子供の段階から図書館司書に聞くという習慣が、日本の場合、根づいていないからです。これ、大人になってから、突然、図書館でレファレンスサービスありますよと言われても、なかなか大人になっちゃうともう自分でバリアをつくっちゃうから聞きにくいと思います。

これは小学校段階から、図書館というのは自分たちで調べに行くけれども、わからないことがあったらレファレンスサービスで、そこにいる専門職員に聞くんだという習慣が根づいていれば、日本でもっと普及するんですよ。これは明らかにアメリカやイギリスの場合と、そこが私は決定的に違うと思いますね。

だから、これは、学校段階で図書館を身近に生徒に知ってもらおうということは、すごく、それが大人になったときにも、自然とそうするとレファレンス使えるようになりますよ。私がアメリカに2年2カ月ばかり留学していたときに、一般の家庭で何かわからなかったら、親がですよ、お父さんが、おまえ、それはライブラリーに行って調べればいい、ライブラリアンに聞けばいいということをするんですよ。

その現場に出会ったときに、私は驚きましたもん。普通、絶対、日本の家庭ではそんなこと言わないだろうと。それは、もうみんなが子供の段階から、小学校、中学校の段階から、ライブラリーというものを身近に感じていて、ライブラリアンに何か相談するという習慣が根づいているんですよ。

だから、私、このモデル事業、都立でやるのも結構だけれども、ほんとうは区立図書館レベルで、特に小学校、中学校ね、今、盛んに自治体レベルで学校図書館、あるいは学校と公共図書館の連携をやっていますけれども、そういう中で子供たちが調べ学習でもいいし探究型学習でもいいから、身近に図書館を感じ、レファレンスサービスというのも、確かに言われるように名称の問題はかなり大きいと思いますね。名称が片仮名でなじみにくいというのはあるんですけども、子供のころから要するに自然と人に聞くという、自分もいろいろと調べる、インターネットを使って調べる。だけれども調べ方について、人に聞くともっとスピーディーに効率よくできるということがわかっていれば、レファレンスサービスというのも大分普及するだろうと思います。

とにかく大人になってから、社会人になってからそういうのを使えと言われてもね、なかなか根づかないですね。これは読書そのものと同じですね。読書も、だから大人になってから本を読めと言われてもなかなか読まないけれども、子供のときから、朝読して随分、全国でもう普及しているんですよ。ああいう世代が成長していくと、もう少し本を読む割合も高くなっていくようには思うんですね。

だから、このモデル事業、私、ちょっと見ると、数はまだ少ないので、もっと多くの学校が手を挙げていただけるようにしていったほうがいいとは思いますが。そういう人たちが中学校や高校を卒業してから、あと今度、大学の問題もありますけれどもね。大学ももう少しそういう情報源を使って、自分で調べていくという教育をやらなければいけないなと思います。そうすると、社会人になってからももう少し公共図書館のレファレンスが浸透していこうと思います。

それから、初めの話に戻りますけれども、結局これ、テーマとしては都民の課題解決に

役立つ図書館といって、質の高い図書館サービスを追求するというのを、この協議会のテーマとして決めたわけですね。ところが、多分、都立図書館としては、ビジネスと法律と医療というのが具体的にこの図書館の1階でコーナーとして設けているから取り上げやすいということで、私、取り上げたんだと思いますね。

ただし、都立図書館さんのほうでもわかっているんですよ。今、千野委員や田中委員も言われたように、別に図書館に来る課題解決は、この3つのコーナーに限定されていないというのは、これは多分都立図書館さんのほうも十分よくわかっているんだと思います。だから、課題解決は別にこの3つに限定されない。

ただし協議会で取り上げるには、具体的でわかりやすいんですよ。こういう調査をやった場合にも、このコーナーを使ったことがありますかというふうに聞きやすいものだから、そこを取り上げたんだらうと思います。

それから、その3つのコーナーについても、利用者は、別にさっき言っている専門職というんですかね、法務職だとか医療関係職に限定されない。このアンケートでいうと、職業を聞くのが問の1-3で、これもさっきどなたか言われましたけれども、これの選択肢という、5、6、7を取り上げたわけですね。5番6番7番を。でも5番6番7番に限定されないというのは、もうこれは委員の方々もそうですし、図書館側も当然そういうふうに認識されているんだらうと思います。

ただ議論の材料としては、この3つがどう使われているか。それから、こういうものを、今言った5、6、7の専門職の方たちがどう使っているかを抜き出すと議論がしやすいから、今日、提示しただけであって、この人たちを主たる利用対象と考えているわけでは多分ないと思います。

それはもう当然、もっといろいろな方たちが使うわけなので、セグメント化ということと、具体的などという職業なのか、あるいはどういう年齢なのか、いわゆるフェースシートに当たる部分ですね。年齢、性別、職業、場合によっては住まい。それからさっき田中委員が言われたように利用目的。そういうものと組み合わせて、もう少しセグメント化を今後して考えていくんでしょうね。それで、どういう人たちに使ってもらいたいかで、STEP1の次のSTEP2に進んでいくんだらうと思います。

そういう意味では、今日、随分いろいろと批判的なご意見も出たんですけども、考える方向性というのは、そこから出てきたんだらうと思います。確認ですけども、決して専門職と呼ばれているような職業の5番6番7番に限った利用、その人たちを中心に3つ

のコーナーを考えるわけではない。

それから3つのコーナー以外のいわゆる、この図書館でいうと2階3階あたりの蔵書についても、当然、課題解決に使える資料があるわけなので、そういうものを全体で考えていくということなんだろうと思います。

さらに、このアンケートで、私、ちょっと今まで発言ないところでいうと、答えた方は、皆さん、月1回以上、この図書館を使われている方が7割なんですよ。つまりいわゆる常連の方が、このアンケートに答えますね。これ、3日間だけの短期でやると、当然年に1回しか使わないとか、年に数回しか使わない方は、割合としては当然下がるんですね。3日間しか調査をやっていませんからね。

そうすると、多分、大体、自分が使う資料はどこのフロアのどのあたりということが、大体わかっている方なんだと思います。それだけに、1階のあのコーナーは自分とは関係ないと思っている方は、素通りしちゃうだろうと思いますね。

利用頻度も含めて、どういう人たちにそれぞれのコーナーを使い、図書館全体としての蔵書を活用してもらうのかというような、いわゆる経営方針、あるいは都立中央図書館としてのミッション。それはぜひ、これをもとに次回の会議あたりにでも出していただければと思いますね。そうすれば、今日の議論も十分委員の皆さんの意見は反映できるし、無駄にならないと思います。その辺の、方針というのかな、経営方針、サービス方針というものはぜひ都立図書館のほうから出していただきたいと思う。そのときに、今日の委員の皆さんの発言というのはそれぞれ貴重な意見として、十分くみ上げられるようなお話だっただろうと思います。

【中島議長】 はい、ほかにございませんでしょうか。

【岡本委員】 ちょっと全然、今のとは別の話になるんですが。

【中島議長】 はい。

【岡本委員】 既に話題になったように、これ、非常によいと思うんですけども、ただ、同時に公立図書館のトップに行くという気概からすると、一つだけあえて苦言として申し上げたいんですが。3月11日が近いこともあって、この手の催しってものすごく多いんですけど、やはり、私、非常に違和感があってですね。

一つは、この手のやることで非常に現地側に負担がかかっていると。あちこちの図書館から問い合わせが来て、展示の貸し出しをしてくれ、展示交流をしようと。はっきり言って迷惑という声は非常に聞きます。

これはやっぱりかなり慎重にならなくてはいけないんじゃないのかなと思うのと、2点、そこから申し上げたいんですけど。一つは東京でも死者を出しているんで、東京で震災を考えると、何でも東北ということは結構思考停止ではないかと思います。東京の場合は、裁判にも既に発展していますし、かなり微妙な問題、東京都として取り組む上でかなり微妙な問題もあると思うんですけども、やはり震災で東京で人が亡くなったということ伝えることこそが、防災・減災支援になるのではないのかなと。

これだと、これはこれで一つまた違った文化財の文脈なので、先ほど千野さんが言われたような意義はもちろん大いにわかるんですけど。ただ大きく震災というところからめ捕られてしまうと、結局、東北の話という集約のされ方になるんじゃないのかなという危惧があります。

ですので、ここは残念ながら今のところ、日本中の図書館のこの種の震災展示で、自分たちの地域の被災という切り口、いまだに残念ながらいいんですけど、そういうのをぜひ東京都のほうで、これ、そろそろ終わりますし、ちょっと次のアクションとしてぜひ考えていただきたいなど。それが公立図書館におけるリーダーシップの果たし方ではないかなと思います。

あと同時に、都の図書館として、市町村支援的な意味でぜひご検討いただければと思うんですけど、これ、三重県立さんが既にかなりやられていますけれど、三重県立は宮城県と非常に密接な関係を持って。三重県も津波被災地になり得る地域なので、非常にもともと関心が高いことで、両県間の支援関係というのは、かなり確立されているんですね。

その結果、三重県と宮城県は図書館間で展示の交換をやっているんですが、三重県立がさらに非常によくできているのは、そうやってつくった宮城県の被災状況を伝える企画展示を30セットぐらいつくって、県下の市町村の公共図書館あるいは大学図書館、とにかく望む図書館にはすべて貸し出しをしているんですね。

これ、非常に県立図書館の働きとして意義があると思ってまして。県内の図書館が一々向こう側に問い合わせるコストを減らす。双方に多分すごく意味があって、宮城県側の負担も少ないですし、個々の市町村図書館の負担も減らしてあげられる。県立図書館として果たすべき役割なのかなという気がしています。

ちょっとそういうこと、モデルを、もちろん三重県から出てくること自体は、日本の図書館が日本全国で活発な動きをしているということで望ましいんですけど、東京都でもそういう動きを出せるといいんじゃないのかなと思います。それは例えば東京都でさらに

より新しさですとか、新しいことがすべてではないんですけど、より社会に図書館としての立場から問題提起したり視点を打ち出して、かつそれを市町村に振り分けていくということができるよいのではないかなと思いました。

これはこれで、私どもの活動でも一部ご協力させていただいているので内容はよくわかっていますし、ありきたりのものに比べたら非常によく練られた展示だと思うんですけど。ちょっと、これだけが不成功事例となってしまうと、ちょっとそれはそれでまずいかなという気がしましたので、ちょっと申し上げさせていただきました。以上です。

【中島議長】 はい、どうぞ。

【倉富企画経営課長】 1点だけ補足をさせていただきたいんですが。今回の文化財展なんですけれども、私どものほうから遠野市にお願いをしたということではございません。岡本委員はご存じだと思うんですけども、三陸の沿岸部の図書館それから博物館が被災をして津波で流されて瓦れきに埋もれているような状況の中で、遠野市の学芸員が、現地を陸前高田の博物館を見に行ったときに、建物が非常に損壊している状況の中で、貴重な財産、貴重な宝なので勝手に持ち去らないでくださいといった書き置きを見つけたのを発端として、内陸地の遠野市が文化財レスキューに関して積極的に取り組んできた。そういった状況について、企画展を首都圏で開催をすることによって、地域文化の復興について、首都圏の人たちについてもぜひ認識をしてもらいたい、遠野市から都立図書館にオファーが来たところです。

そういった状況を踏まえて、私どもとしてもできる限りの協力をしたいということで、会場や広報のご対応させていただいた経緯があるということについては、ご認識いただきたいと思っております。

あと、補足が2点ございます。

1点は、一番最初にご質問をいただいた有効回答率に関してでございます。こちらについて、この数字については有効回収率の誤りでございます。申しわけございません。実際に来館者数が3,200人いたうちで、実際に受け取っていただいた方が2,546人いらっしゃいまして、それと有効回答数で比率を出しますと76.3%ということになります。

それから、多摩図書館については724人来館者があつたんですけども、実際に配付して手に取っていただいた方が491人ということになります。そういった中で、429人の方の回答があつたといった状況でございます。

ちなみに有効回答率につきましては、中央図書館については60.7%、それから多摩図

書館については59.3%というような状況でございます。おわび申し上げます。

また、学校支援の関係でございますけれども、私立学校がテキストをごらんになって、ぜひうちでもやりたいということで、実際、相談があった事例がございます。こちらについては、2月に図書委員会が主体になるんですけれども、館内見学とレファレンスの実習をさせていただいたりということで、実際の個別のニーズに応じてやっているというのが現状でございます。以上でございます。

【中島議長】 はい、いかがでしょうか。

【糸賀副議長】 さっき、岡本委員から、むしろもっと足元を固めてほかの課題というようなことを言われて。私もちょっと時間があつたら、そのことは申し上げようと思っていたんですね。特に都立図書館ならではの意味では、別にほんとうにビジネスとか法律とか医療に、さっきも言ったように限定されないわけですよ。特に東京直下型地震とかということ考えたときに、まず東京そのものの防災、安全なまちづくりというのが都民にとっての多分、喫緊の課題だと思います。

そうすると、それを全部都立がやるんじゃないくて、私は本来は市区町村の図書館がそれぞれの地域で、もちろんこれは地域の課題解決ですからね。その課題解決を促すような図書館としての取り組みをやる。

そのときのサービスモデルを都立図書館が提供していくという関係だと思うんですよ。だから、例えば今都民だけではなくて日本の国民全体かもしれませんが、今の安心・安全なまちづくりですよ。防災だけじゃないですよ、安心・安全。特にここ1カ月でしたっけ、孤独死というのがありますね。お年寄りがだれにもみとられずに亡くなっていくという。こういうのは地域の課題なんですよ。周りが見守っていく中で、どうやってそういうのを防いでいくのかという。

それは、私、もちろん図書館だけではなくて、ほかの社会福祉関係だとかもかかわらないとこれ、できませんけれども、でも図書館としてそういう問題を考える人たちが地域の中に少なからずいる。そういう人たちを資料提供とか情報提供の面でサポートしていくということはできるはずなんですよ。

そのためのビジネスモデルやサービスモデルを都立図書館が提供していく。だから私、今日の資料のこの資料4、これを見たときに、これ資料4はもちろんビジネス支援だとか法律だとか医療だとか最後にマガジンバンクなんですけど、ここには他機関との連携というのが右側にずっと出てきますよね。それぞれのテーマについて、私はほかの機関と連携し

ないと、これ、できない話ですよ。都立図書館だけで課題の解決なんか絶対無理なわけだから。

そうすると今の安心・安全とか防災というようなことについても、ほかの機関と連携をしながら、その地域の人たちが課題解決ができるように支援していく。私がよく言う課題解決のスピードを速めることは、図書館がかかわることによってできるんですよ。1年かかってできることが、図書館がほかの機関と連携し、図書館は集客力があるんだから。集客力があって幅広いテーマを扱うというのが、私は図書館の魅力だと思います。

ほかの機関が単独でやると人は集まらないけれども、図書館で呼びかけるともっと多くの人が集められるというね。しかもこの資料4には、今度は右下のところに区市町村立への研修というのをやっていて、こういうノウハウが今度は市区町村のほうにもちゃんと、言わば技術移転というのかな、ノウハウ移転ができるようにしてくわけですよ。

そうすると、私はわざわざ広尾に来なくても、もっと近くの図書館でそういうふうな問題解決ができていったほうが、これはほんとうは望ましいと思います。結果的に都立図書館のビジネスコーナーに来る人は減るかもしれないけれども、私は別にそれは構わない。東京都全体で都民が自分たちの地域の課題ができるようになっていけばいいわけですからね。

そういうふうを考えるのであれば確かにこの3つに限定されないし、私は安心・安全、防災・減災のためのまちづくり、それからもう一つはやはり原発なんですよ。原子力発電とかこの国のエネルギー問題を、これからどう考えるかというのはもう国民全体に課せられた課題ですよ。これをどういうふうに取り組んでいくのかということについても、それぞれの地域で考えていいと思いますよ。

だから、それは私はそのノウハウを都立図書館がまず率先してやって、それが場合によっては東京都以外、全国の図書館にもサービスモデルとして普及していけばいいだろうと思います。

それから、今、国を挙げて問題になっているのは、例の年金と保障。税と保障の一体改革ってことを盛んに言っていますよね。こういうふうなことも、高齢化社会の中で、我々国民一人一人が考えていかなくちゃいけないわけですよ。

そうすると、それは別にビジネス支援とか法律という問題じゃなくて、それについても図書館がほかの機関、役所の例えば社会福祉のところでもありますとか税務課だとか、あるいはまちづくりを担当しているセクション、そういうところと連携しながら、福祉型社会

をどうやっていくのか、あるいは超高齢化社会に対してどういうふうに関わり合いとして取り組んでいくのか。そういうふうなことをサポートすることはできるだろうと思います。

そういう視点に立って、たまたま切り口としてはこの3つで入っているんだと。それが既に実績もあるし、わかりやすい例だからだという位置づけであれば、多分、ほかの委員の方々も納得してもらえないんじゃないかと思います。広がりとしては、そういう広がりを持っている。都立図書館だけではなくて、市区町村に対してもこのモデルが波及し、場合によっては県外にも普及していけば、日本のリーディングライブラリーとしての都立中央図書館の協議会として取り上げるにふさわしいテーマになっていくんだろうと思います。

そういう広がりがあるということをお話の上で説明していただければもう少しよかったのかもしれませんが、次回あたりは、そういう意味でセグメント化を図って、どういう方向で都立図書館がやっていこうとしているのか、ミッションをもう少し具体的に示していただければいいんじゃないかと思いました。

**【中島議長】** ありがとうございます。ほかにはよろしゅうございますか。

はい、どうぞ。

**【齊藤委員】** 私、先ほど質問したのは、やはりせっかく意欲的に取り組んでいただいているあんな空間で、私もあそこを拝見して、ああ、図書館もこういうような本の並べ方があるんだと思っていたところだったので、そこが注目されない、そもそも知られていないというのは、やはり残念といいますか、もうちょっと私の個人的な感情で踏み込んで言えば、悔しいわけですね。

今日は、この協議会の後であそこにもう一遍立って、何か必要か考えてみたいと思うんですけれども。今、この場で思いつくことというのは、一つは看板の文言とかかけ方とか、そういったことは一つ課題としてあるかもしれません。何々情報と言った途端に、普通の生活感覚からいうと何か敷居が高いようになってしまうかもしれない。

もう一つは、やはり本の中の、例えば闘病記とかいろいろあるわけですが、ほんとうにやっぱり共感を呼ぶ一つのフレーズのようなものを。同じような問題を抱えている人が吸い上げられるようなものを、ある意味では本の中から一言選んでもいいと思うんですけれど、少し見出しをつけるような形で利用者の意識を書架に繋ぐインターフェース、懸け橋にするとか、何かそういったことも考えられるのかなとは思いますが。本でも売られる時には腰巻があって、あまり関心のない人と本の内容とを店頭で結びつけていますよね。

【中島議長】 ほかにございませんか。よろしゅうございますか。ありがとうございます。本日、各委員からさまざまなご意見をいただきました。今日のご意見を踏まえまして、次回につなげる資料の準備を事務局、お願いをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

若干早いようですが時間が参りましたので、本日の議事はこれで終了させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、司会を事務局へお返ししたいと思います。

【倉富企画経営課長】 中島議長をはじめ委員の皆様、本日はありがとうございました。以上をもちまして本日の協議会を終了させていただきます。

今年度の開催につきましては、今回が最後となります。次回の会議日程でございますが、6月ごろを予定しております。後ほど、委員の皆様の日程を調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお6月につきましては、図書館評価ということになりまして、今年度は見直しをするということで、今回の4つのテーマそれから学校支援を含めて、図書館評価について重点化を図るということでございますので、今回のご意見も含めながら評価を行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

それでは、これから企画展に、もし差し支えなければご参加いただける方につきましては、展示ホールのほうへご案内させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございました。

午前11時54分閉会